

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度第3回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成29年11月16日(木) 14時30分～15時30分
開催場所	高松市役所11階114会議室
議 題	(1)「高松市子ども・子育て支援推進計画」の見直しについて (2)第2回貧困対策部会での検討内容についての報告
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、山下副会長、天野委員、池畑委員、岡委員、鬼松委員、川上委員、橘川委員、鈴木委員、中橋委員、西岡委員、野崎委員、藤井委員、藤岡委員、三木委員、峯委員 計16人
傍聴者	5人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 「高松市子ども・子育て支援推進計画」の見直しについて

「高松市子ども・子育て支援推進計画」の見直しについて、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

(委員)

0歳児の保育の受け皿が不足しているために、今の案としては小規模保育事業を増やそうとしているが、小規模保育事業を増やすよりも、財政等の問題で難しいとは思いますが、100人程度を受け入れられるような規模の、最低でも1か所の施設開設をお願いしたい。小規模保育だと3歳になれば別の施設へと移らなければならないが、0歳から5歳まで一貫して児童を預けられる施設であれば保護者も非常に安心する。市の財政面を考えると、小規模保育開設が一番負担の少ない方法であるとは思いますが、検討していただきたい。

(事務局)

今回、計画の見直しを進めていく中で、平成30年度以降に保育の受け皿が不足するのは0歳児のみと推計されている。保育所等を増やせば2号の供給が超過となることから、平成30年度以降において保育所の創設等、補助金を活用した新たな施設整備は行わないこととしているが、保育所等における集団保育の重要性や、保育所等は小規模保育と比べ3歳以降の転園を防げることもあり、本市としても保育所等の創設の重要性を認識している。しかしながら、補助金を活用した保育所等の創設となると、市の財政状況もあることから、今後の検討課題となる。保育所等の創設についての確保方策は、市の内部において総合的に判断させていただき、必要であると判断した場合は加えさせていただくこととしたい。

審議経過及び審議結果

(委員)

事務局の説明では3号の受け皿が足りず、量を増やす方向で進めているそうだが、医療サイドの立場から気になる点がある。0～2歳児は母子の愛着を育む非常に大事な時期であるが、にもかかわらず現在は女性の就業率が非常に増えているため、そういった時期の子ども達を預けられる保育の場が求められている。企業の育児休業の取得は実際にどれほど進んでいるのかが気になる。児童の一番大切な時期に、1～2年の間きちんと育児休業をとれる企業は、増えているのだろうか。

また、長期の休業がどうしても難しい場合は、上手に保育の場を使って欲しいと思うが、その際に気になるのは保育士と児童との関係である。その保育現場で、本当にしっかりとした愛着が育っているのかどうかという、いわゆる保育の質が非常に気になる。保育の量を増やし、保育の質を高め、親子の愛着を優遇するような企業の施策があるのかどうか、また、それを本当に母親たちが利用できているのかどうか、以上の点を見ていただきたい。

(事務局)

育児休暇の取得については、取得した場合に保護者が一番心配されるのは給与の面だと思われる。1年目までは育児休業の補償金等が交付されているが、1年を超えるとなかなか手当がなされないと耳にすることもある。先ほどのお話のように、親子の愛情を一番に育む時期において密接な関係を十分に築けるように、育児休業給付金をさらに引き上げることができれば、より多くの保護者が育児休業の完全取得等ができるのではないかと考え、今年4月に開かれた厚生労働大臣と市長との意見交換の場である「待機児童対策会議」において、育児休業取得の普及促進、及び育児休業給付金の引き上げなどについて、大西市長から国に対して要望を行った。今後、国の動向も見ながら、施設整備についても進めるべきところは進めていきたいと考えている。

(事務局)

頂いた御意見のとおり、幼少期の愛着関係は人生の土台となることから、育児休業を取得する保護者には家庭で愛情を育んでいただきたいし、長期の育児休業が叶わず、やむを得ず保育所等を利用する場合は、園の中で愛着関係を育んでいく必要性を強く感じている。現在、本市でも緩やかな担当制での0～2歳の保育を進めており、子どもにとっていい環境づくりができる保育士の育成や、情緒面や養護面を育んでいけるように研修体制を整えていき、市としても監査の時などに指導していきたいと考えている。

(委員)

待機児童が0人になるような取組みをされているが、4月が一番保育所に入所しやすいので、年度の途中に出産した母親でも、本当は1年間育児休業が取れるから自分で子どもを育てたい気持ちがあっても、1年を待たずに仕事に復帰せざるを得ない保護者が多い。この現状は母親から母親へ脈々と伝えられ、4月に入所を決めれば預かってくれるとの思いから職場復帰を急がなければならないのは、非常に残念である。1、2歳児になれば預かってもらえるので、給与等の件もあるが、しっかりと保護者が育児休業を取得し、保護者も満足いくまで子どもと一緒に過ごし、家で見るような体制を充実させて欲しい。家庭で保育している間も、高松市は地域子育て支援拠点が充実していることから、地域で一緒に子どもを見られる環境がある、という広報を是非行き届かせていただきたい。単にニーズがあるから0歳児の受け皿を充実させていくだけではなく、先に1、2歳児の保育の受け皿も強化をするとともに、保護者が家庭でも保育をしやすくなるような環境づくりをお願いしたい。

次に、先ほども少し意見にあった保育の質についてである。平成30年度から企業主導型保育が25か所と多く増え、保護者も大いに頼るようになるだろうが、認可外は高松市の監査もあり、また届出も必要だと思われるが、保育の質が

審議経過及び審議結果

心配である。質の向上ができるように、企業主導型を含む認可外への研修制度や監査などを充実させていただきたい。また、認可外で熱心に保育されているところを、認可園に移行をさせていき、市の目が行き届く中での保育が行えれば、質の確保もできるのではないかと思う。量だけではなく質の部分がとても大事だと思うので、そこを充実させていくために、同時に考えていただきたい。

(事務局)

企業主導型保育事業について、15施設が内閣府の助成決定を受けており、現在、9施設が開園している。その9施設のうち、保育士の有資格者の比率は、8施設が100%、残り1施設は4分の3程度となっている。監査についても市の方で定期的に行っており、内容についても十分なものを実施している。

また、子どもたちの土台部分を育てていくために、何より保育の質の担保が必要だと考えている。研修体制についても、市保研（高松市保育研究会）でもいっしょに研修できるよう、保育士とともに研修を組む計画もしているところである。また、企業主導型保育事業の企業からも相談の申し出や、研修依頼などの要望もあり、まだ喋れない乳児に対しても、情緒面の養護や人間関係をつなぐ基本を保育所等の中で作っていきけるように、研修内容の工夫を検討している。また、認可外から認可園への移行も、要望に応える考えである。

(会長)

企業主導型保育事業9か所は実績として書いているのだろうか。平成30年度は25か所と飛躍的に増えるが、すべて開設される見込みなのか。

(事務局)

年度末までにあと2か所開設される予定であり、合わせて9か所が今年度開設される見込みである。また、25か所については、既に5か所が助成決定を受けているほか、更に現時点で窓口や電話での問い合わせも15件程度あった。また、これまで本市に問い合わせがなく、直接国に申請し、助成決定された施設もあることから、その数を同程度見込んでの25か所としている。

(会長)

平成31年度は企業主導型保育事業はなくなるのか。それとも未定であるので記載していないのか。

(事務局)

企業主導型保育事業は内閣府の事業であり、施設整備について国の助成が受けられる。現時点で、政府の来年度予算の概要要求において、関連予算が計上されていることから、平成30年度については記載している。それ以降については、国の予算状況が現時点では不透明であるため、記載していない。

(2) 第2回貧困対策部会での検討内容についての報告

第2回貧困対策部会での検討内容についての報告を事務局から行い、会長から次のとおり意見があった。

(会長)

平成25年に子ども・子育て条例を制定したが、内容を見ると子どもの貧困に関する項目が非常に弱い。それ以降に貧困対策部会が設置されたので、子ども・子育て条例の中にしっかりと子どもの貧困対策を、高松市として力を入れ取り組んでいることを示した方がいいと思う。条例を変えらるとなると議会の承認が必要となるので、早ければ早いほどいいと考えており、この後開催される貧困対策部会で提案をさせていただく。この子ども・子育て支援会議は貧困対策部会の親委員会であるので、子ども・子育て支援会議の委員の皆様にも了解をいただく必要がある。他の子ども条例や、子ども・子育て条例を制定している地域でも、早いところではすでに子どもの貧困についての条項を入れているので、高松市も入れれば、より全国にもアピールできるので了解いただきたい。

審議経過及び審議結果

このことについて、委員から特に意見はなく、その他の意見もなかったため、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以 上